

(一財)栃木県老人クラブ連合会 令和2年度事業計画書

令和2年度、栃木県老人クラブ連合会は、これまで全国老人クラブ連合会の一員として実践してきた、仲間づくりを基本とする生きがいづくり、健康づくり、地域づくりを目指した幅広い活動を今後も継続することとしますが、特に、少子高齢化の一層の進展が、地域社会の中に「支え合い社会」の構築を求めていることから、一人暮らし高齢者等に対する生活支援や介護予防等の支え合い活動の実践など、地域において高齢者の直面する様々な課題に対応した取り組みを行います。

また、行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と連携して、共にあたたかで安心な地域づくりを担うことを目指します。

I 全国老人クラブの「メインテーマ」と「2019年度第48回全国老人クラブ大会」宣言事項の実践

1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」（平成26年度～）

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2 宣言事項の実践

全国から数多くの会員が一堂に集い、実践を誓い宣言した次の事項の実践に努めます。

〈2019年度 第48回全国老人クラブ大会〉

- 高齢者の社会参加を呼びかけ仲間づくりの輪を広げる
- 介護予防・フレイル（虚弱）対策で元気高齢者をめざす
- 友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支援活動に努める
- 高齢者の尊厳が守られる諸制度・地域共生社会の実現をめざす

3 全国的な取り組みの重点

(1) 会員増強への取り組み

あらためて地域社会における老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づく

り・介護予防活動や友愛活動などの活動をとおして会員増強の取り組みを推進します。
昨年度掲げた次の取り組みは、運動の基本をなすことから本年度も継続します。

- ・ 県老連と市町老連との協議の場づくり
- ・ 新規クラブの立ち上げ、解散クラブの防止、単位クラブの会員純増

(2) 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

現在、国が進めている「地域共生社会」の実現への取り組みにおいて、老人クラブは、引き続き行政当局・関係団体等との連携を進めると共に、これまでの活動実績を活かし、健康寿命の延伸と地域支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組みます。これにより「支え合い社会」における老人クラブの存在認知を高め、会員増強につなげていきます。

【健康づくり】

- 健康を保持・推進するフレイル（虚弱）予防活動
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

【生活支援】

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

4 全国的な事業の活動目標

(1) 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- ・ 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- ・ 健康づくり活動や友愛活動など具体の活動をとおした加入促進
- ・ 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- ・ 優良事例の発掘・公表及び顕彰（活動賞）
- ・ 「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）での組織活動の推進
- ・ 市町老連ホームページの開設普及・活用（広報・情報提供）

(2) 高齢者を地域で支える仕組みづくりに資する「全国三大運動の推進」

- ・ 健康活動
フレイル（虚弱）予防活動、高齢者向け体力測定、健康ウォーキングなどの推進
- ・ 友愛活動
幅広い生活支援活動の推進、「地域支え合い応援事業」の実施
- ・ 奉仕活動
「社会奉仕の日」や高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

(3) 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- ・ 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- ・ 社会保障制度の学習と提言・提案活動

(4) 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- ・「老人クラブ保険」（賠償責任保険・傷害保険）の普及拡大
- ・「老人クラブ会員章」（全老連60周年記念会員章・従来会員章）の普及拡大

II 栃木県老人クラブ大会における大会宣言の実践

令和元年9月に開催された第33回栃木県老人クラブ大会において採択された次の宣言事項について積極的な取り組みを行い、高齢者自身が生きがいを高め、地域社会の担い手としての自覚を持ち、互いに健康長寿を喜び合い、やさしさ溢れる地域社会の実現を目指します。これにより、全国老人クラブのメインテーマである「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」を実効あるものとしていきます。

- 健康で自立した、生きがいのある生活の充実
- 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動の推進
- 高齢者の健康づくりと生活支援活動の推進
- 他世代や団体と連携し、住みよい地域づくりの推進
- 地域文化の活性化や環境美化の促進

1 健康で自立した、生きがいのある生活の充実

(1) 栃木いきいきクラブ大学校（栃木県老連大学校）の開催

老人クラブの指導者育成を目的に、継続的、体系的な学習プログラムによる栃木いきいきクラブ大学校を開催し、老人クラブ活動に相応しいリーダーの育成を図ります。

- 募集定員 第19期生 50名
- 募集期間 令和2年4月1日（水）～令和2年6月30日（火）
- 実施期間 令和2年7月22日（水）～令和2年11月25日（水）
月1～4回の授業・延べ15日間

(2) 県老連スポーツ大会の開催

会員の健康増進と相互の親睦交流を図るため、「第26回ペタンク大会」「第26回グラウンド・ゴルフ大会」「第36回輪投げ大会」を開催します。

- 期日・場所：令和2年10月14日（水）（予定）栃木県井頭公園軟式野球場

(3) 第24回老人クラブサークル活動発表大会の開催

趣味や芸能等、日頃の老人クラブ活動成果を発表する場として、県老連サークル活動発表大会を開催し、生きがいつくりの機運の高揚と会員相互の交流を深めます。

- 期日・場所：令和2年8月27日（木）宇都宮市文化会館小ホール

(4) 第35回老人クラブ会員作品展の開催

会員それぞれが精進を重ねて製作した作品を一同に展示することで、成果を称えるとともに活動意欲の増進を図り、併せて老人クラブ活動を広く県民に紹介するため会員作品展を開催します。

- 期日・場所：令和2年8月25日（火）～27日（木）
宇都宮市文化会館展示室

2 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動の推進

(1) 会員増強運動の推進

会員増強は老人クラブが直面する引き続きの課題であることから、過去の運動経過とともに、老人クラブ活動の意義や有効性への改めての理解を深め、健康づくり・介護予防等、具体の活動をとおして会員増強の取り組みを推進します。

(2) 第34回栃木県老人クラブ大会の開催

栃木県老人クラブ大会を開催し、優良老人クラブ及び永年老人クラブの育成に功労のあった者を表彰するとともに、会員相互の団結と組織の強化を図ります。また、広く県民に老人クラブ活動について理解が得られるよう努めます。

- 期日・場所：令和2年8月27日（木） 宇都宮市文化会館小ホール

(3) 優秀活動団体表彰の実施

「健康づくり」、「ボランティア」等の活動を積極的に行っている老人クラブを「活動賞」として表彰を行うとともに、優秀団体を全老連へ推薦します。

(4) 全老連等の研修会への参加

全老連・関東地区老連等の主催する各種研修会に参加し、学習と他県参加者等との交流を深め、老人クラブ活動の一層の推進を図ります。

研修会名	参加枠	開催月日	開催地
関ブロ老人クラブリーダー研修会	10人	6月25日(木)～26日(金)	横浜市
第49回 全国老人クラブ大会	20人	11月17日(火)～18日(水)	山形県
全老連健康づくり・生活支援セミナー	2人	11月30日(月)～12月1日(火)	東京都

(5) 市町老人クラブリーダー・若手リーダー研修会への支援

地域で老人クラブ活動を支えているリーダー及び若手リーダーの資質の向上や老人クラブの事業に対する理解の促進などを図るため、市町老連で実施するリーダー研修会等に対して講師派遣や資料提供など積極的に支援します。また、若手高齢者の組織化や役員の登用を推進します。

(6) 市町老連及び単位老人クラブにおける女性役員の登用促進

老人クラブ会員の構成は、男性4割、女性6割です。また、単位クラブ会長の割合は、男性9割、女性1割です。女性の意見を積極的に取り入れ、活動を活発化するため、女性役員の登用を推進します。

(7) 女性委員会（女性部）の育成強化

老人クラブ活動の活性化を目的に、女性委員会（女性部）の育成強化を図るとともに、全市町での女性委員会（女性部）結成を目指します。

また、これまで実施してきた県老連女性リーダー研修会は、会長等の役員と課題の共有を図れるよう、市町老連リーダー研修会に統合して開催します。

女性委員会の開催（年1回） 開催日： 5月19日（火）

(8) 市町老人クラブ女性リーダー研修会への支援

老人クラブ活動に大きな役割を果たしている女性会員を対象に、その活動の充実・発展を図るため、市町老連の研修会の開催を支援します。

・助成金額：1市町老連当たり 5,000円～23,000円

3 地域支え合い活動の展開と語らいの場の充実

(1) サロン活動の推進

地域の高齢者の仲間づくりや生きがいくくり、介護予防等につながるサロン活動に、老人クラブも友愛活動の一環として積極的に取り組みます。また、社会福祉協議会等が行うサロン活動とも協力・連携を深め、共に人の交流のある明るい地域社会の実現を目指します。

(2) 高齢者相互支援（友愛）活動への支援

一人暮らしや寝たきり等の高齢者を同じ地域の高齢者が互いに支え合い、心の交流を図り、あたたかい地域社会の実現をめざした友愛活動を支援します。

○ 助成金額：1市町老連当たり 15,000円

(3) 「社会奉仕の日」事業の推進

全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）に合わせて実施するほか、本県独自の取り組みとして、6月15日の県民の日を中心に、県下一斉に事業を実施します。

4 他世代や団体と連携し、住みよい地域づくりの推進

(1) 関係機関との連携強化

全老連や関東地区老連等の上部団体や行政機関、その他関係諸団体との連携を密にし連絡協調を図るとともに情報交換に努めます。

(2) 報道機関への情報提供

TV・新聞等報道機関に対して老人クラブ活動についての情報を提供し、放映・報道等により老人クラブ活動を広く周知し、県民の理解促進を図ることにより会員増強運動の推進に努めます。

(3) 多世代ふれあい交流事業への支援

高齢者が幼児、生徒、その親たちとスポーツ大会や文化・伝統技術の伝承を行う多

世代ふれあい交流事業を推進し、地域の振興や老人クラブの活性化を図ります。

○ 助成金額：1市町老連当たり 15,000円

(4) 交通安全運動の推進

地域の関係機関・団体等と連携し、交通事故防止に努めるとともに、高齢者自らが交通事故ゼロを目指して交通安全運動の徹底を図ります。

(5) 「悪質商法」等の被害防止の推進

関係団体と連携し、各種研修会等の機会を活用しながら、振り込め詐欺等「悪質商法」の被害防止のための研修会・講話等を開催し、高齢者の被害防止に努めます。

(6) スクールガード活動の推進

児童・生徒の登下校安全確保のために、それぞれの地域事情に合わせたスクールガード活動を推進し、地域社会の担い手としての活動を進めます。

5 地域文化の活性化や環境美化の促進

県内には、様々な伝承文化があります。伝統技術や郷土芸能の伝承、地域文化や史跡の保存、郷土史の発掘伝承などはまさに高齢者が主役です。大切な文化を掘り起こし、後世に伝える活動は老人クラブ活動の大きな柱です。伝承活動を世代交流の機会として活用するとともに、高齢者の知識、経験をまちづくりの活動に活かします。

(1) 老人クラブサークル活動発表大会の開催（再掲）

○ 期日・場所：令和2年8月27日（木） 宇都宮市文化会館小ホール

(2) 「社会奉仕の日」事業の推進（再掲）

全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）に合わせて実施するほか、本県独自の取組として、6月15日の県民の日を中心に、県下一斉に事業を実施します。

Ⅲ 県老連の組織体制の充実

1 諸会議の開催

(1) 理事会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時理事会を開催します。

○ 開催時期：令和2年5月、令和3年3月（年度内、2回開催予定）

(2) 評議員会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時評議員会を開催します。

○ 開催時期：令和2年5月（年度内、1回開催予定）

(3) 正副会長会議の開催

当会の事業運営の重要事項について審議・決定するため、次のとおり正副会長会議を開催します。

- 開催時期：令和2年5月、6月、7月、令和3年3月（年度内4回開催予定）

(4) 部会の開催

総務部会、調査研修部会、広報部会、女性委員会を開催し、本会の適正な運営に努めます。

- 開催時期：各部会とも年度内各1回開催する。（必要に応じ、複数回開催）
女性委員会：令和2年5月、総務部会：令和2年7月
広報部会：令和2年7月、調査研修部会：令和2年12月

(5) 市町老連会長・事務担当者研修会の開催

県老連と市町老連及び関係機関がより一層連携を密にし、互いに情報を共有し合うことにより老人クラブ活動の更なる充実発展を図ります。

- 期日・場所：令和2年6月11日（木）
とちぎ健康の森1階大会議室、多目的フロア

(6) 市町老連リーダー研修会の開催

市町老連のリーダー（会長等役員、女性部長等）を対象に、高齢者を取り巻く様々な情報の提供や県老連事業の説明等の研修会を開催し、老人クラブ活動の一層の充実発展を図ります。

- 期日・場所：令和3年2月15日（月）【予定】 とちぎ健康の森講堂

2 イメージアップ活動の推進

(1) 県老連ホームページの充実

県老連ホームページは、県老連活動状況の報告等だけでなく、各市町老連の情報提供も行うなど充実を図ってきたところですが、今後もホームページによる様々な情報提供の有効性から、一層の内容充実と活用促進を図ります。

(2) 愛称「栃木いきいきクラブ」の普及活用

県老連が身近に感じられるよう、平成27年4月に設定した県老連愛称「栃木いきいきクラブ」について、普及と有効活用に努めます。

(3) 「栃木県老連だより」の発行

老人クラブ活動の周知と老人クラブ活動の情報を共有、交換する場として、「栃木県老連だより」を年4回発行します。

- 発行日：4月10日、7月10日、10月10日、1月10日
- 発行部数：各6,800部

(4) 広報紙コンクールの実施

単位老人クラブの広報活動の普及強化を目的に平成22年度から実施している広報紙コンクールを本年度も実施し、広報紙の発行促進と技術向上を図ります。

3 財政の健全化

(1) 老人クラブ関係予算の確保

関係諸団体と連携し、老人クラブ関係予算の確保に努めます。

(2) 正会員数、賛助会員数の増強

これまでの会員増強運動の経過も踏まえ、より具体の活動をとおして正会員・賛助会員の増員に努め、会費収入の確保による財務基盤の確立を図ります。

(3) 県老連だより広告料収入の確保

「県老連だより」を継続して発行するため、広告料収入の安定確保に努めます。

なお、広告の選定にあたっては、広告が会員に有用な情報提供であることや県老連広報紙の発行目的を損なわないことに留意します。

(4) 「県老連オリジナルポロシャツ」の販売促進

障害者支援施設「桜ふれあいの郷」と提携し、昨年度から作成・販売を開始した「県老連オリジナルポロシャツ」について、積極的にPRを行うとともに販売を促進します。

(5) 輪投げ用具の販売促進及び全老連が発行する図書等の販売仲介

会員の健康づくりに資する輪投げ用具の販売促進を図るとともに、全老連が発行する図書（老人クラブリーダー必携、老人クラブ活動日誌・会計簿・手帳、みんなの歌集）等の販売仲介を積極的に行います。

(6) 老人クラブ会員章（全老連60周年記念会員章・従来会員章）の普及拡大（再掲）

会員章は会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルなので、仲間、連帯の輪を広げていけるようその普及を促進するとともに、着用を推進します。

(7) 「老人クラブ保険」（賠償責任保険・傷害保険）の普及拡大（再掲）

全老連が推奨する両保険の加入促進に努め、広告料収入の増額を図ります。

(8) その他の収益事業への取り組み

県老連の運営に資する収益事業を検討し、取り組みを進めます。